

第7回名張市地域公共交通会議議事概要

日 時：平成23年1月12日（木） 午後3時00分～5時00分

場 所：名張市役所 301・302会議室

出席者：（敬称略）

（1）委員（名張市）

笠原 正嗣（皇學館大学社会福祉学部准教授）
古谷 久人（地域づくり組織代表）
藤森 迪哉（名張市老人クラブ連合会会長）
田中 恒紀（名張市身体障害者互助会会長）
草部 豊美（名張市子育てサークル連絡協議会代表）
金内 薫（市民公募）
深山 美芳（深山運送有限会社取締役）
福田 道雄（国土交通省中部運輸局三重運輸支局 首席運輸企画専門官）
中西 清司（三重県政策部交通政策室長）
東 和幸（三重県伊賀建設事務所副所長兼保全室長）
東口 晴彦（名張警察署交通課長）
中村 俊行（三重交通株式会社伊賀営業所所長）
岡 悦史（社団法人三重県バス協会代表）
森澤 淳（三重交通労働組合伊賀支部書記長）
杉永 光价（名張市都市整備部長）

（2）事務局（名張市）：都市整備部都市計画室3名

会議の公開・非公開：公開

傍聴人：なし

内 容：・錦生コミュニティバス「ほっとバス錦」の一部ルート変更等について
・国津コミュニティバス「あららぎ号」の有償運送の更新登録について
・市街地循環型コミュニティバス「ナッキー号」のバス停名称変更について
・その他

第7回名張市地域公共交通会議議事録

事務局 ただいまから「第7回名張市地域公共交通会議」を始めさせていただきます。

それでは開会にあたりまして、名張市都市整備部部長の杉永よりご挨拶を申し上げます。

都市整備部長 挨拶

事務局 それではここで、新たに公共交通会議委員にご就任をいただきました皆様をご紹介させていただきます。三重県バス協会より岡 悦史様、三重県伊賀建設事務所 副所長兼保全室長の東 和幸様、三重県名張警察署 交通課長の東口 晴彦様、三重県政策部 交通政策室長の中西 清司様...皆様方には委員ご就任ありがとうございます。

それでは続きまして、笠原会長よりご挨拶をいただきます。

会長 皆さん、会議にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

この公共交通会議の中で、本日も3つの議題がありますがどれもそれを中心にして、名張市の地域公共交通のあり方というものを、皆さんとともに考えていけたらと思っております。本日は何卒よろしくお願いたします。

事務局 ありがとうございます。それでは議事に移らせていただきます。議事の進行は、笠原会長にお願いをいたします。笠原会長、よろしくお願いたします。

会長 それでは、皆様のお手元にごございます事項書に従いまして、話のほうを進めていきたいと思えます。先ほどもお話ありましたけれども、本日の議題というのはここに3つございます。 が錦生のコミュニティバス「ほっとバス錦」の一部ルート変更等について、 が国津のコミュニティバス「あららぎ号」の有償運送の更新登録について、 が市街地循環型コミュニティバス「ナッキー号」のバス停名称変更について、という議題3つでございます。これに従って進めていきたいと思えます。

それでは議題の、『錦生コミュニティバス「ほっとバス錦」の一部ルート変更等について』に関してお願しいたいと思えます。事務局よりお願いたします。

事務局 議題 の錦生コミュニティバス「ほっとバス錦」の一部ルート変更等について、ご説明を申し上げます。資料の1ページをご覧ください。

まず1の目的でございますが、名張市では平成3年度より、錦生地域と近鉄名張駅を結ぶ廃止代替バス「安部田線」を運行してきましたが、利用者数が1便平均2~3人という状況が続いており、市財政も大変厳しい状況となったことから、平成19年度末をもって廃止し、平成20年4月1日より錦生コミュニティバス「ほっとバス錦」の運行に取り組んでおります。

現在、「ほっとバス錦」の運行ルートのうち安部田地内において一部狭隘な箇所を通行しており、危険であるとともに、バス停の位置についても住民から不便であるとの声が寄せられております。

そこで、バス利用者及び地域住民の安全性や利便性の向上を図るため、運行ルートを国道165号に変更し、それに伴うバス停の位置変更を行おうとするものです。

その他、ジャスコ新名張店がイオン名張店に名称変更することに伴い、バス停の名称を「ジャスコ前」

から「イオン前」に変更します。

次に2の利用状況につきましては、本年度4月から12月までの1日平均利用者数は約35人という状況となっております。

また昨年7月には、「ほっとバス錦」への乗り込みによる利用者意識調査を行いまして、殆どの利用者の方が病院や買い物を目的とされておりました。そして自家用車が利用できない方が大半を占めておりました。その他、殆どの方が「ほっとバス錦」の運行により外出機会が多くなったと回答しております。

次に3の運行の概要につきましては、変更日が平成23年4月1日から、運行主体は「ほっとバス錦」運営協議会、運行委託先は深山運送有限会社、運行ルートは名張駅～宇陀市・大和龍口～名張駅、片道15.5kmということで、変更前から0.2kmの減となっております。週1回・1往復のみ、総合福祉センター「ふれあい」を經由しております。運行本数・時刻につきましては、1日10便運行（5往復）、午前7時18分から午後5時8分、土・日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）は運休となっております。運賃は1人1乗車100円～500円（未就学児童は無料）、バスの乗車定員は44人乗りで、バリアフリー法に対応した低床バスを利用しています。

ページをめくっていただきますと、2ページ目には参考に「ほっとバス錦」の時刻表を付けさせていただいております。右側の3ページ目を開いていただきますと、こちらが今回お諮りさせていただいているバス停の位置変更の地図になっているのですが、左側が変更前となっております、右側が変更場所の登載図となっております。この右の図の青の点線が旧のルートで、赤の太い点線が新ルートとなっております。バス停の位置につきましては、バスの停車位置の関係から、奈良・大和龍口に向かうときはこの地図では右の赤丸の所の「新・谷出」、名張に向かう場合は左の赤丸の場所となっております。

以上、説明とさせていただきます。

会長 ありがとうございます。「ほっとバス錦」のルート変更と、ジャスコ前という名称変更を主にした変更なのですが、この件に関しまして、何か確認事項等ございますでしょうか。…今のルートが狭かったとか、あるいはバス停の位置が不便だったということで、165号線沿いに新たに停留所を設けるといった変更をするということになっているわけですが。

委員 私たち警察の意見といたしまして、3点ございます。ここの資料にもありますが、住民さんの希望が強くあるということですね。一部の住民ではなくて、強い希望...ということでしたら結構でございます。またルート変更をしまして、今まで使っていた方が不自由になることや、不平・不満がないようにしてほしい、これがまず1点です。次はバス停のスペースの確保ということで、利用者の状況の安全を確保するためには、バス停にバスが完全に入るようなスペースをつくってもらって、本線上に出ないように、また本線上に止まって通行車道を通るのは、支障を及ぼさない方法でお願いいたします。それとバスがバス停に止まって乗降するお客さんが、バスの後ろから飛び出して横断するようなことがないように、安全を確保できることを2つ目の条件とさせていただきます。3つ目は、奈良行きも名張行きも、近くに横断歩道もございます。また歩道橋もございますので、それをなるべく利用してもらって、そこにバス停があるというのでその直近を横断するようなことがないように、それだけを利用者にお願

いいたしまして。私たちは安全が一番のモットーでございますので、かえって事故があったら何もありません。安全がすべてということで、よろしく願いいたします。

もう1点、もし高齢者の方が利用なさることがあれば、また私が出向いて高齢者安全講習等もさせていただきたいと思っております。この地区はいま高齢者の安全ステップアップ地区で、各地区で高齢者の安全教室を実施しておりますので、錦生公民館長のそのような提案でもあれば、また行かせていただきます。その点よろしく願いいたします。

会長 ありがとうございます。安全講習は各地域回って、されているわけですか。

委員 やっています。錦生地区は殆ど回っていますね。

会長 今、最後の意見を入れて4点ですけども、ルート変更による不満がないかという点ですがこの辺りはいかがですか。

事務局 地域のほうで、地域の総意として今回の変更を挙げさせていただいておりますので。またその部分については今後もそのようなことがないように、周知等を図って、連絡もさせていただきたいと思います。

会長 あとはバスのスペースの確保ですね。そちらのほうはいかがですか。

事務局 バスのスペースにつきましては、県さんのご協力もいただきまして...また地域の地権者の方のご協力もいただきまして、本線上にバスが出ないように、スペースが確保できるようにはなっております。

会長 たとえば、バス停は2つ離れていますよね。この距離はどれくらいあるのですか。地図の縮尺が分からないので...名張行きと奈良行きのバス停の間というのはどれくらい。

事務局 いま資料のほうを持ち合わせていないのですけれども...100mを少し超えるくらいかと思いますが。

会長 利用者の方は、最初から混乱されないように周知してということですね。

事務局 そうですね。

会長 あとは安全の確保ということを普通にして、横断歩道や陸橋の利用というのを確実にしてもらうということ、これは先ほど言いました安全講習とも絡むようになると思うのですが。その辺りはぜひ案内していただければと思います。...他、どうでしょうか。

委員 いま見直しということで、ご提案もありましたので。実はこれは本格運行に向けての前、実証運行のときの一部のせかえをした所を元に戻すというような感じにも理解をしております。当時はおそらく、それなりの理由があって現行のルートを選定されたと思っておりますけれども。ただ今回、それを元に戻されるということで...おそらくこの運営協議会でのご審議等の中でそうなったとは思いますが、他に特別にそのような理由等があれば確認したいというのがひとつです。それから路線の改廃になりますので、4月1日が目途であれば、今日の協議会の合意を得て、事業者のほうから早々に路線の改廃の申請のほうをしていただくようによろしく願います。もう1点、「ジャスコ前」から「イオン前」にバス停の名称変更がございますけれども、これはちなみに届出事項が別にいきますので、この場で合意されていて4月1日に合わせるというのもあるでしょうし、ひょっとしたらその店の名前の変更がずれることもあると思いますので、これはたとえばタイミングに合わせてしていただくことも可能ではな

いかなと思いますけれども、その辺承知していませんので、情報があればまたお願いしたいと思います。

会長 これはジャスコさんからいつ変えるというような、告知か何かがあったのですか。

事務局 はい。3月1日付で、殆どの店舗についてはジャスコという名称を無くして、イオンに変えるということらしいです。後ほどご提案させていただくのですけれども、「ナッキー号」のことであったり、時刻などその他...今回の「ほっとバス錦」のルートの変更であったり、他の変更等とも合わせて。少し時期はずれるのですが、すべて4月1日で統一して変更していきたいと。

会長 そうですね。たとえば名称ならばすぐできるのであれば、店の名前が変わった段階で...

委員 ということも可能です、ということです。

会長 そのほうが、利用者の方に...

委員 周知期間もある程度...

事務局 バス停の看板だけ書き換えるのは簡単なのですけれども。市内ずっとあるバス停すべてに、「ナッキー号」については路線図も表示していますし、時刻表であったり車内の放送設備であったり、その辺をすべて...多分「ほっとバス錦」さんもそういう部分があると思うのですが。バス停の名前の変更と、4月の変更と二重にということになりますので、できたらもういっぺんに、4月1日に変えさせていただきたいということで、提案をさせていただいております。

会長 ちなみに、三重交通さんのほうはどのような形をとられるのですか。もう3月、いっせいに換えられるのですか。ジャスコからイオンに変わるというのがありましたけれども。

委員 基本的には4月で、と考えておりました。

会長 分かりました。そうしますとこれは4月1日で一斉に、ということですね。もちろん三重交通のほうも全部書き換えることになるわけなのですよね。すごい作業になりますね。

委員 全県下へたくさん出すもので。全営業所の路線をすべて書き換える作業に入ってます。それはおっしゃってもらったように、デジタルの表示だったり、すべてを変えていただく作業が入りますので。それと時刻の時間の見直しだったり、それを4月に予定しております関係上、合わせてと考えております。

事務局 今回、試験運行していたときのルートに戻すという理由なののですけれども。当時の担当者から、試験運行から実証運行に移るときも、この国道165号線沿いのバスの停車がうまく調整できなくて、それで現行のルートを選ばざるを得なかったと聞いております。それが今回、165号線にそういうスペースを確保できることになりましたので、このように諮らせていただいているという。

会長 本来ならこうしたかったけれども...ということですね。今回その停車位置の確保ができたので、一番理想的なルートに戻すという形ですね。

委員 利用状況は、1日平均35人と書いてくれてありますけれども。利用している方の平均年齢はいくつくらいですか。

事務局 平均年齢は、具体的にそのような調査をしたものがないのですが...

委員 意識調査をされたときの感じでもよろしいですね。

事務局 この乗り込み調査をさせていただいたときの利用者の方は、60代、70代以上の方が大半であったように聞いております。

会長 他にございませんでしょうか。...それでは、錦生のコミュニティバス「ほっとバス錦」のルート変更、それからバス停の名称変更について、委員の皆様のご承認をいただけますでしょうか。...ありがとうございます。それでは「ほっとバス錦」の一部ルート変更等についてご承認をいただきましたので、変更の手続きのほうをよろしくお願いします。

それでは続きまして事項書の ですが、国津のコミュニティバス「あららぎ号」の有償運送の更新登録について、諮っていきたいと思います。よろしくお願いします。

事務局 それでは資料の 4 ページをご覧ください。『国津コミュニティバス「あららぎ号」の有償運送の更新登録について』ということでございます。

まず目的でございますが、国津コミュニティバス「あららぎ号」は平成 16 年 9 月に運行を開始し、主として高齢者の地域内での買い物や児童の通学のための交通手段として、地域の運行協議会により運行が行われておりますが、道路運送法第 79 条に基づく登録の有効期間が平成 23 年 9 月末までとなっているため、更新手続きを行おうとするものです。

なお、更新登録の有効期間は 3 年となります。

次に利用状況でございますが、本年度 4 月から 12 月までの 1 日平均利用者数は約 29 人という状況となっております。

運行の概要につきましては、登録の有効期間は平成 23 年 9 月 30 日まで、運行主体は国津コミュニティバス運行協議会、運行ルートは国津地域 つつじが丘 国津地域、国津地域 名張駅 国津地域となっております。つつじが丘での路線バスへの接続及び名張駅でのナッキー号等への接続を基本としております。運行本数・時刻につきましては、午前 4 便・午後 5 便の合計 9 便を基本とし、冬季は利用者の利用時間にあわせ 8 便運行としております。また、土・日・祝日・年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）は運休としております。運賃は 1 人 1 乗車 200 円～450 円、未就学児童は無料です。バスの乗車定員は 10 人乗りでございます。

次の 5 ページに、現在の登録証を参考に入れさせていただいております。6 ページ以下は時刻表、あと 8 ページに運行のルート図を参考に付けさせていただいております。以上でご説明とさせていただきます。

会長 ありがとうございます。それでは「あららぎ号」の...前々回ですね、平成 20 年 9 月 24 日付での登録とありますので、23 年 9 月に登録の更新日を迎えますので、それに先立ちまして登録更新について皆さんにご協議いただきたいと思います。まずこの件に関しまして、何か確認等することはございますでしょうか。

委員 この登録証の 5 にある「路線」という所で...国津地区内の循環だけを書いてあるのですけれども、今回更新をされるにあたっては、名張駅までの路線というのをここに付け足す形になるのでしょうか。

事務局 路線については、このように表記をさせていただいているのですが、今回その路線については、特に変更しているものではないので...特段変更は、今の時点では。

委員 一応、国津地域から名張駅への直通が、去年もここで少し話題になっていましたけれども、それがこの 5 の書き方だとなかなかかと思っただけです。

会長 これはただ...この登録証の時点から、変更になっているのですよね。

事務局 そうですね。これはその当時、3年前に登録をしたときのものですので。その後、名張駅までがその途中で変更されておりますので。

会長 では新しい登録証があるということですか。

委員 はい。現在の路線としては、くにつふるさと館～国津地区各集落・つつじが丘バス停・近鉄名張駅経由～くにつふるさと館...というような許可になっております。

委員 一応、そういう仕事をしている以上...許されるものではないのでしょうか、基本的には名張まで入るといことは。コミュニティでしたら、地域内でのコミュニティだと思うのですが、それが名張駅に来るとい行為はどうなのですか。国津・名張は地域のコミュニティとして許可を得ている...前回もお伺いしたことがありますが、無理矢理しているような感じで。本当にいいのかどうかというのは疑問に思います。たとえ1便にしても行くといことは、コミュニティとしての従来の意味がなくなっていると思うのですが。どうなのでしょう、それが許可されているといことは。

委員 非常に微妙な部分が当然あると思いますね。基本は、この公共交通会議での合意というのが大前提になります。けれどもその背景には、既存のバス事業者との関係といものもひとつあります。それから、私は昔のことをよく周知していないので何ですが、この路線についても昔は廃止代替バス等があった、それに代わるものといようなことをお聞きしたことがあるのですが。そのような背景もあって、この路線については名張駅のほうに入れるといことを、この会議の中で合意をしたと。一部には確かに反対もあったのかもしれませんが、この会議の合意といものがやはり大前提になるといことで、ご理解願いたいと思います。

委員 そのおっしゃったことですが、従来はあったといえ、なぜ1便だけなのかと。だったらあとの便も、名張駅まで行ってもいいといことですか。

委員 ルートとかダイヤについては、この協議会の中で決めていただいて...私どもがいいとか悪いといか言っているわけではないです。

委員 決めたことに対して、決まった時点は何かすごく強引な形で決めたような感じだったのです。その時点で私としては反対したのだけれども、決まっていた状態ですよ。全員が賛同したわけではなしに。僕自身が反対したから分かっているのですが、でも決まっていたといか...前もって、市から“ある”といことで新聞にも載っていました。次の日もう新聞に載っていたから。といことはこの会議といのは、ここで決めてどうこうなると僕は思っているのだけれども、元々市として決めたことに対しての報告みたいなものですね。意見は反映されませんでしたよ、前は。

委員 事務局の話ではないですが、会議の運営方法についてといことも実は出てくると思うのです。ですからそういう意味では、最終的には全員合意が一番いいといのは当然ですけれども、会議の基準運営...私がこの協議会の正式な規約をいま持っていませんから、お答えできませんが。おそらく賛否が分かれる場合は、多数決方式をとらざるを得ないとは思いますが、全体として反対意見が多ければ当然、この会議の中で合意はできないと、そのように理解しております。

会長 その合意を取り付けたのは私ですから。そういった意味では、反対意見をおっしゃったのも十分承知しております。一方では地域の方々の要望があったといっても、これは事実でございますので。

その中で1便というのは、妥当という言葉は良くないかもしれませんが、地域の方々が...正しい認識かどうか分かりませんが、とりあえず1便でも駅のほうまで、廃止代替の形で何とかもっていったらいいという強い要望があったということも、ひとつはありましたので。それで1便なら何とかという形で合意を、曖昧にもいただいたということになるのかと。

委員 その曖昧さを...私は決して反対しているわけではないのです。私は「ほっとバス錦」もさせてもらっているけれども、本当に老人の方が行きたいのは病院と買い物なのです。駅まで行くなり、結局乗り換えるわけです。ひとつの例が、だったら「ほっとバス錦」の方も、たとえ1便でも病院に行ける、市役所まで行けるバスをつくらせてほしいのですよ。1カ所を許す理由を聞きたかったのです、僕は賛成ですよ、元々。その理由が分からない。多分ここで、市立病院まで、市役所まで行かせてもらいますがどうですかと言ったら、大体の人が賛成してくれると思います。ですから1つの決め事をするのに、ちゃんとしたものをつくっておかないと...あれは良くてこれは悪いという話はないと思いますが。

委員 だから廃止代替の代わりという形で、あったものがなくなると、それを何とか補完するという形で、こうなると。

委員 その辺が分からないのですよ。なぜ1便しか走らないのか、代替でしたらね。「ほっとバス錦」も代替です。基本的にはコミュニティが、三重交通さんの代わりをやっていただけの話だから。だったら「あららぎ号」さんも、基本的には代替的な要因をつくれればいいのですよ、元々の話で。中途半端なことをやるから、僕としては納得がいかない線があるのです。

会長 いずれにしても、最初は既存の三重交通さんが影響ということで、1便という...その後、実証から本格になりましたよね。その中で、影響があるのでしょうかけれども大きくないのではないかとということで、実証という形にもっていったというように理解していますけれども。ただ、全便やることの是非というのは確かにあると思うのですが、その辺のところは...地域の方は“とりあえず1便だけ”という形で出てきたわけですね。

事務局 そうですね。今もっては地域の中で、ご要望として。

委員 状況はどのようなのですか。1便に対して、名張まで行っている人が増えたとか。

委員 1人でも大事ですけども...それから増えているのですか、名張駅。

事務局 統計といいますか、分析させていただいた2割強の方が名張駅を。

委員 その29人のうち...2割というのは住民ですか。

事務局 そうです、住民の方ですね。

委員 ただ基本的に、いま冬場でかなり凍っていると思うのです。それが、我々も大変なのが分かったというか。やはりそうなるためにはいろいろ大変なのです。単純に走る、運転できるというのではなくて。やはりちゃんとしたもの、それが一般のボランティアでされているのだから。それにしても、地域から外に出るといって自体は、営業ですよ。やはり専門職というか二種というか持つべきだと思うのです。今は何も事故はないけれども、確かにあそこから名張へ1便でも来ようと思ったら、大変だと思うのですが。そういう状況、動きというのはいいのですか。昨日、今日と雪がひどかったけれども。

事務局 運転手さんはその辺り注意をさせていただいて、運行させていただいています。実際に危ないと

いう状況のときなどは、「あらざぎ号」を走らせる前に、ご自分でそのルートなりを見ていただいて、安全を確認していただいていると聞いています。

会長 要するに、緑ナンバーの方がプロに負けないような形で、頑張っていらっしゃるといふ。

委員 だったら緑ナンバーというのは要らないのではないですか。地域の方がそれぞれされたほうが、それができるのでしたら名張地域、もっとそういうパターンで拡げたら。

委員 答えになっていないかもしれませんが、地域の実情というか事業のポリシーであったり、それから地域が抱える既存の事業者があったり、そういう事業者ではなくて住民の集まりがあったり...全国的に一律のルールで、地域の交通を支えるということは非常に難しい。いろいろな形態というのが、選択肢の中に求められてきたということで、運送法の改正があって、自家用有償運送ということで、自治体が行う有償運送等も道路運送法の中に制度設計として認められたと。これはたとえば福祉有償運送であったり、過疎地有償運送であったり、実際に行う自家用有償運送であったり。いろいろな形態があってその中で、地域に合った運行形態をそれぞれ見つけていただくというのが、現行の法体系のあり方ということになりますので。青ナンバーがあって、白ナンバーとそれぞれ役割分担といいますが、機能を分かち合うということは当然あって然りだと思っています。

会長 いずれにしても、「あらざぎ号」も法に基づいた運行であるわけですから。それがたとえば拡がりを見せないということ...逆に言えば、やはりなかなかその形態が厳しいのかもしれないのです。それはだから、我々がひとつの選択肢として。

委員 それは分かるのですよ。「ほっとバス錦」をさせてもらって分かるのです。従来は三重交通さんが、三重県なり、全部仕切ってどうこうしている。ただ僕はさせてもらって、名張駅までがなぜ老人にとって必要なのかというのが疑問ですね。老人がどこへ行くのかと考えたら、病院とか買い物へ行きたいのですよ。わざわざ駅まで行く必要がないのです、要は。だからその辺から変えていきたいと思いつながら、なかなかやはり三重交通さんに遠慮しなければならない。市としても遠慮しなければならないところがあるのですよ。本当に駅で止まるよりも、市役所に止めさせてほしいなど、それですら多分無理だと言うと思うのです。三重交通さんの路線が重なるとか、重ならなくても。そうして新しいものをさせてもらわない限り、なぜ狭い駅で止まらなければいけないのかというのが疑問なので。せめて要望してもよろしいでしょうか、地域に合った現状を考えたら。どうなのでしょう。確かに三重交通さんというのは、従来頑張ってやってきた、それが新しい、規制緩和なりで我々が参入したということだけれども。やはりそこまでさせてもらう以上、変えるべきものは変えていきたいと思いますが、遠慮の部分もあるのではないかと。

会長 たとえばその新たなルートという形で、可能性を探られてどうですかとご提案いただくというのは、そこで諮ることになると思うのですが。

委員 でも許されるものですか。やはり遠慮があるでしょう、三重交通さんに対しては。

会長 それは私の口からは何とも言えませんが...いろんな提案というのはあって然るべきだと思うのですけれどね。その中でどういうものが出るかは分かりませんが、やはり地域の方の利便、いろいろな考え方というのを反映された形での、そういったご提案というのはあって...住民の方からの主導の形というのは、事業者さんが新たな論点をご提案されるということ、それは。

委員 要望したらいいのではないですか。

委員 そうして、とは思いますが、確かに何か抵抗があるのです。やはり三重交通さんに対しては遠慮があるし。しかしせっかくやらせてもらっている以上、やはり新しい、本当に求めているものをつくりたいというのが...たった1社ですが、夢はあるのですよね。本当の1便、2便、3便ではなくて、スクールバス・買い物バス・病院バスと、目的に応じたバスを走らせてあげたいというのが。従来の、駅まで行って何をするのか、大阪まで老人が行くわけではないのですから。やはり行きたいのは買い物であったり病院ですから。本来買い物を回りたいし、病院も回りたいし...という考えで参入させてもらって、単純に利益があるからとかでは決してありません。“これをやりたい”ということで走り出したと思うのですよ、僕自身は。ただ、いろいろ三重交通さんに遠慮する部分は確かにあると思うので。もう1台走っている路線があるから、できない状況というのわからないことはないのですが。本来のバス運行をつくりたいと思って、参入したわけですから。

委員 ナッキー号の路線を決めるときに、市立病院まで上がるルートがやはり三重交通さんと競合するので、最初はあまり...という話の中で、でもやはり市民の方の利便性とかいう要望で。多分私の記憶だと、三重交通の方がそこは我慢します みたいな感じのことを、これの前身の会議のときにおっしゃって、実際そこは引いたという経緯があったと思うのですけれども。今おっしゃっていたように、そういうのもできればこの会議の場で、話を詰められるのでしたら。三重交通さんと相談していただいて、そういう形で積み上げていただけたら、私など純粋に利用する市民の側としては、そのような形であってほしいと思います。確かに、三重交通さんがいろんな所で支えてくださっているのも分かりますし、それを競合することによって潰していくというのが、大きな目で見るとまずいというのもよく分かっています。市立病院の路線のせいで、三重交通さんの百合が丘のほうの私益が落ちたという話も、少し前のときに聞かせてもらったりしていますので。そういうのを具体的に、この会議の場ではやはり出してもらって、その上での話をさせていただけたらと。そうしないと市民の立場から参加していると、表面的な形で進められますと、来て話をする意味があまりないのかなという気もしますので...その辺をもし考えていただけたら、ありがたいと思います。

会長 貴重なご意見として...ありがとうございます。だからひとつは、市民の方々の意識といえますか、もちろん町の非常に便利なものだと思うのです。私も言えない部分がありますけれども、やはり“守る”という気持ちですね。バスを守る、運転手さんを守るという部分を含めて、さまざまな事業者の方々の努力によって成り立っているものですから。そういったものはやはり、自分自身も結局は自動車に乗ってしまうところもあるのですけれども、その辺の意識を変えていくということも、市民としての努力も大切かなと思いますから。そのようなところは両方で、お互いに盛り上げていくという形になれば、きっと“共存する”ということは可能になると思います。その辺りは、今後の地域全体の...きれいごとかもしれないですが、事業者さんに頑張ってください だけでは済まない状況になると思うので。やはりそれは、代表が来られていますけれども、それぞれの方々がどういう形で支えていくかということ...もちろん事業者さんを支えていくという考え方、言葉的には語弊があるかもしれませんが、そういう気持ちがなかったらこれから社会が成り立たない部分が、個人的見解ですけれどもあると思いますから。その辺のところでも私たちも、もっと広く持った考え方というのが必要なと思います。

委員　そういう意味では、市バスなどを運行している自治体では、結構市民の皆さんに“市バスを支えてください”というか“利用してください”というのをよく広報誌とかでも見ますけれども、ここは市バスではないですので、市から“三重交通さんを利用してください”というふうには言えないのかもしれませんが。何かいろんな場所で、PRではないですが市民の皆さんに、“公共交通をもっと利用してほしい”というようなアピールをしていただけたら...というのもひとつの方法かと思うのです。やはり皆さん、頭にまず自家用車ありなのは事実ですので。そういう形で少しでも、公共の立場からということを少しアピールしていただけたら、ありがたいと思います。

事務局　広報誌などにも、そんなに回数はないですけども、ナッキー号の利用の促進のための記事を載せさせていただいたり。また去年は三重交通さんにご協力いただいて、産業フェスタのときにバスの展示をさせていただいて、利用の促進に少しでもそのように...細々とかもかもしれませんが、また考えさせていただきます。

委員　積極的にしていただけたらと思います。

委員　当社としましても今までは、駅まで結ぶのが基本的な路線ということでございます。ただ昨今の...委員のおっしゃることも十分に理解しておりますので、買い物のバスであったり、そのようなルート変更の検討をしております。朝晩というのは当然駅への、あるいは駅からの発着という形になりますけれども、昼間の便...そういう買い物に行ける迂回ルートですね、検討を順次進めていますので。その辺で利便性を少しでも良くするようにと考えて、いま検討をしておりますので、そのうちまた皆さんのほうにそのようなご案内もできる時期が来るのかなと考えております。それまでご不便をかけますけれども、よろしく願い申し上げます。

会長　社内でも、駅以外の所を結ぶ路線の新たな展開みたいなものも必要かと...

委員　そうですね、直通で昼間のほうは買い物であったり、病院であったりという実情に合わせて、迂回を検討しております。ただ既存のバス停を飛ばしてしまうことになったり、そういう懸念もありますので、利用者の情報調査等もいま進めております。

会長　ありがとうございます。...こちら、「あららぎ号」の時間の変更とかそういうのは全然ないと。たとえば、これは決定からある程度時間が経っていますよね。車両の更新とかその辺は大丈夫なのですか。走行距離とか結構走るのでしょうけれども、バスほど持ちませんよね。

事務局　そうですね、通常のワゴン車を使っておりますので。走行距離もかなり経過しているということで、そろそろ新しい車両に更新したいということで今、予算の確保について内部で話し合いをしているところです。

会長　車両を更新した場合は、この公共交通会議にかける必要はありますか。

委員　同等の車であれば...。ないと思います。

会長　乗車定員とか大きさが変わらなければ、問題ないということですね。他、いかがでしょうか。...それでは事項書の になりますけれども、国津コミュニティバス「あららぎ号」の有償運送の更新登録について、皆さんの承認をいただけますでしょうか。...ありがとうございます。それでは「あららぎ号」の有償運送の更新登録について、承認をいただきました。

先ほど委員のほうからもありましたように、そういった形の新しいもの、ご提案というものを出して

いただくことというのは、そのためにこの会議があるわけですので、その辺りはぜひ一度...どのような形になるか分かりませんが、ここの中で議論にはしておくことも、そのための会議でもありますのでご考慮いただければということですね。そういったものが出れば、ここで是非についてということは当然議論する使命があると思いますので。

それでは続きまして、議題の でございますけれども、市街地循環型コミュニティバス「ナッキー号」のバス停名称変更について、事務局より説明をいただきたいと思います。

事務局 それでは資料の 9 ページをご覧ください。『市街地循環型コミュニティバス「ナッキー号」のバス停名称変更について』でございます。

まず運行の目的ですが、「ナッキー号」は市内の公共施設や大型商業施設を循環し、高齢者等の移動手段の充実を目的に、平成 17 年 10 月 1 日から運行を行っております。

今回、ジャスコ新名張店がイオン名張店に名称変更することに伴い、バス停の名称を「ジャスコ前」から「イオン前」に変更しようとするものです。

利用の状況といたしましては、本年 4 月から 12 月までの 1 日の平均利用者数は約 186 人という状況となっております。

運行の概要につきましては、変更日を平成 23 年 4 月 1 日からといたしまして、運行主体は名張市、運行委託先は三重交通株式会社、運行ルートは名張市街地循環、距離は一周約 26.6 km です。運行本数・時刻につきましては 1 日 6 便運行、午前 8 時 35 分から午後 5 時 22 分、土・日・祝日・年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）は運休、運賃は 1 人 1 乗車 100 円（未就学児童は無料）、バスの乗車定員は 33 人乗りで、バリアフリー法に対応した低床バスを利用しています。

その他に、「ナッキー号」につきましては、先ほどもご説明させていただきましたように、1 日の平均利用者数が 186 人ということで、運行時刻に若干の遅れが生じてきております。そこで今回のバス停の名称変更に合わせて、最小限のダイヤの見直しをさせていただいて、今後他の地域のコミュニティバスとの連携なども考慮して、地域の方とも相談をさせていただきながら、4 月から新しいダイヤで運行させていただきたいと考えているところでございます。

別に 1 枚物として、『「ナッキー号」時刻表改正案』という A4 の資料を付けさせていただいたのですが、こちらの資料ですが、上段のほうが現行の時刻となっております、下段が変更(案)となっております。変更(案)につきましては、1 便目の出発時刻を 5 分早めまして 8:30 にさせていただいて、1 便当たりの所要時間を 1 時間 17 分から 1 時間 24 分、プラス 7 分にしております。1 便目から 2 便目の運行までの時間を、13 分から 11 分に短縮しまして、全体としまして最終の 6 便目が名張駅西口に到着するのが、現行 17:22 ですが 17:49 と、27 分遅くなる案となっております。今後この案につきましては、各地域の方とも相談をさせていただいて、4 月 1 日から新しいダイヤで運行させていただきたいと考えているところです。ご相談なのですが、できましたらこちらのほう、4 月 1 日に向けて事務局で事務的に作業を進めさせていただきまして、後日委員の皆様方にはご報告をさせていただくという形でお願いをさせていただけたらと考えております。以上、ご説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

会長 ありがとうございます。まず名称変更につきましては、先ほどの「ほっとバス錦」の所と同じよ

うな形ですよね。ジャスコ新名張店がイオン名張店に変わりますから、「イオン前」という形にバス停の名称を変更するというごさいます。この点に關しまして何か...ご異議等ごさいませんね、先ほどと同じく単純な変更だと思ひます。

2点目、時刻表の改正のところになると思ひます。こちらは利用者が186人ということごさいますので、非常にご利用いただける方が多いという形になりますけれども。その中で、どうしてもバスのダイヤの定時になかなか運行ができないということ、実態に合わせる形でダイヤを少し、時間変更のほうを行いたい。これは急遽というか、事項書ではなかった新たなことになるのですが、時刻表の改正というものが出てきました。特にこの点に關して、何かご意見等ごさいますでしょうか。今回の時刻表の改正を含めた中での「ナッキー号」に關すること、何か確認事項等ごさいますでしょうか。

委員 最初に、この案件を出していただきありがとうございます。私も「ナッキー号」に乗務する傍ら、また乗務員を守る立場としても、1日でも早くこの案件を出してほしかったのは事実ごさいます。実情といたしまして、「ナッキー号」はかなりのお客さんがご乗車されます。また乗降の際に時間がかかりますし、交通量も増えています。信号も増えています。やはり運転手の心情といたしましては、1分でも間に合わせたいというのが...これは運転手の宿命というか、この仕事に携わった者にしか分からないというようなものがごさいます。4月1日に7分ですか、延ばしていただけるのは本当にありがたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

会長 たとえば変更時刻の案でしたら、運転手さんのご負担というか安全運転というの、これでしたら可能な範囲と。

委員 実際走ってみないと分からないのですけれども。この「ナッキー号」につきましては、三重交通の独断では決められないと...時刻の変更につきましては、やはり地域公共交通会議の場でしか物が申せないというような話も、乗務員にはさせてもらっていますし。今回の7分がいいのかどうかは走ってみないと分かりませんが、多少でも延ばしていただいたのはありがたいかなと思ひます。

委員 この時間表というの必要なのでしょうか。ある程度の時間というか...たとえば、車椅子に乗られる方というの多いですか。少ないですか。

委員 車椅子はいらっしゃいません。

委員 もし乗られたとしたら、時間は当然1、2分かずれがありますよね。コミュニティとして、循環として回っているのだから、“何時頃来ますよ”という目安では駄目なのですか。

委員 それは無理ですね。

委員 今も目一杯で回っていて、たとえばその段階で車椅子に乗られた方がいらっしゃったら、当然2、3分というはずれますね。粹というの駄目でしょうか、何分から何分という。コミュニティだから...

委員 今でもよく、苦情が時々入りますよね。バス停で待っていたのだけれど時間通りに来ないとかいうことで。幅を持たせると、その分だけバスの到着時間がさらに拡がるということになりますので。早発の禁止というのごさいますから...少なくともたとえば50分発のバスに乗ろうと思っそのバス停に行ったときに、50分に自分が行ってれば、バスが来なかったらそれは必ず遅延をしているという理解になりますよね。それに幅を持たせると、自分の乗りたいバスが行ってしまったのか、これから来

るのか、ますます分からなくなってしまうということで。やはり利用者利便を考えると、目安となるダイヤは必ず必要だと理解しております。

委員 コミュニティだから、もっと住民の方が自由で...だから車椅子で乗るのが、はっきり言って2、3分で終わるのかどうか。あるいは5分とか、多少時間がかかるのではないかと。ですから乗る人がもしいたら、かなりのずれというのが出てくると思います。乗る段階、降りる段階...そうでなかったら乗務員の方が慌てるというか、ちゃんとした指導はするとは思いますが。今、いなくて目一杯なのでしょう。だから時間をずらしたのでしょう。もし乗る方が1人でもいらっしゃったら、もうひとつずれますよね。でも規定というのは...難しいですね、つくるべきなので。

会長 だからその遅れが常態化しているから、それを実情に合わせるということですよ。少なくともこのくらいだったら行けるというのを設定して、遅れるのは仕方ないと言ったら、利用者の方...

委員 遅れるほうがいいのです、早く来るよりは。

会長 たとえば遅いとか、苦情が「ナッキー号」ではあったのですか。

事務局 はい。市役所にも、何件か苦情をいただいたことがあります。

委員 大分遅れるので。

委員 遅れる、遅れないは別として、車が小型ですよ。それでもって慌てて走ると、バスも揺れます。やはり運転が荒くなると。このような声が多く入っているのではないかと、僕は思っているのですけれども。

委員 三重交通さんでしたら電車と連結しているから、遅れたら困るのですけれども。

委員 それもあります。

委員 でも「ナッキー号」はコミュニティバスですよ。だから少し遅れても、文句を言うなど。

委員 確かにそうなのですけれどね。

委員 本当に、電車ではないのですから。車のことですから、信号ひとつでかなり時間が違うのですよね。それに対して動かなければいけないという国の指導自体が...ある程度時間の目安としては必要だけれども、何時に来るか分からないのに立っているのもおかしいから、何時に来ますと...

委員 逆に乗降する間が少ないときには、バス事業者さんは停留所で時間を合わされるときがあるではないですか。乗客の方に車内放送で“少し早くなりましたので待たせていただきます”とか。そういう意味では、ある程度は調整されていると思いますので。

委員 「ナッキー号」にしてもうちの三重交通の路線バスにしても、ゆとりを持った時間設定というのを大前提に平日頃、組合の立場から話をさせてもらっています。やはりゆとりがないと、運転に表れますので。

委員 時間変更にあたって、時刻表は最終的には各地域と調整して...ということのようで、それはいいのですけれども。「ナッキー号」に連絡しているコミュニティバスがありますよね。それとの時間がずれて、たとえばそちらのほうを時刻表を改正しなければいけないというようなことはないのですか。もしあれば、それも含めて変更となってくるので。それを考えた上での時間変更ということになっているのですか。

事務局 それも調整を...まだそこまで調整をしきれていませんので。これからこの案を持って、各地

域のコミュニティバスの方にも相談をさせていただこうと考えております。

会長 そうなれば、他のコミュニティバスの時刻変更も生じる可能性がある。その辺りを含めてということになりますね。だからまずご提案というのは「ナッキー号」だけのことなのですけれども、すべてのバスの連動でどうなるかというので、拡がる可能性があるという考えでよろしいですね。これはできれば事務局としては、変更に関する事前承認というか一任をいただきたい、ということがご提案としてあったわけなのですが。これは先ほどの...運輸支局さんに聞きたいのですけれども、こういったことは可能なのですか。このような時刻表というのは、たとえば案に対して公共交通会議でこれをやります というのか、“一任をします”という形で協議することが許されるものなのでしょうか。

委員 本来的には今日この場で、最終案ということでご提示があって、その案で合意するというのが一番いい方法だと思いますけれども。なかなか時間的に余裕がなくて、場合によっては先ほどの事務局提案にございますように、ダイヤ改正を前提として、あと事務局一任という形で合意をされるというケースもあります。ご説明の中では、最終時刻表をまた送付されるとありましたので、必要によっては持ち回りの合意書をとられるところもあると思いますし、それは事務局のある意味裁量の部分でもあるかと思っています。最終的にはこの公共交通会議での合意というものが、合意書が提出されるというのが大前提になりますので。そのやり方についてはある部分、一任されているというように理解したいと。

会長 持ち回り協議という形に...

委員 軽微なものについては次回の会議のときに、こういう事情で...サービス改善ということであれば、事後報告されるというケースもあるかもしれません。

会長 このダイヤ変更に関してですけれども、何かございますでしょうか。実態に合わせた形でのダイヤの変更をお願いしたいということで。先ほどご提案ありましたように、他のバスとの関連性も出てくるので、それを含めた部分での時刻変更ということになっていきますけれども。

委員 これで行けるのですか。また改正、また改正...となることは。

委員 やはり時間帯があるのです。一周今まで1時間17分で走りますけれども。1時間17分で帰ってくる時間帯もあれば、間に合わないという時間帯も確かにございます。駅前でターミナルをとっていただくことによって、10分間の余裕はあるかなと思いますので、とりあえずやってみないと分かりません...と。

委員 よろしくお祈いします、安全運転で。

委員 最低これだけの時間は延長したいということですね。

会長 だからこれはまだ、プランとしてこういう形でどうでしょうか ということですよ。さらに変更の可能性もあるわけですよ。

事務局 そうですね。

会長 もう少し余裕を持たせるという考え方でよろしいですよ。

事務局 事務局としては、今利用されている方にも影響するかと思いますので、できるだけあまり大きくは変更したくないところなのですけれども。三重交通さんとも相談をさせていただきながら、あまり大きく変更しない範囲内で、まとめていきたいと考えております。

委員 先ほど委員がおっしゃった車椅子の件...今はお客さんが乗られないけれども、今後必ずあり得

ることかなと思いますので。できれば今後大改正しないような、目一杯時間をとっていただくような。
委員　そうですね。やはり慌てない、ゆとりのある...1便・2便の隙間をもっととってされたほうがいいのかなど。たとえばれたとしても、1便ずれただけで2便・3便は正常になりますし。ある程度ゆとりある運行をしてもらおうような形がいいと思います。交通は信号ひとつで本当に何分と違ってくるし、いま車椅子の方が乗られていなくてずれているのだから、1人乗られたらやはり降りるのにも...2、3分は。やはり車椅子での乗降は手伝わなければいけない。一応、形は車椅子で乗ることができるのだけれど、まだ乗られていないのですね。

委員　1回くらいですね。

委員　もう少しゆとりのある時間帯をつくるとか。

事務局　三重交通さんとその辺りは相談させていただいて、先ほど申しあげましたように調整させていただきたいと思います。

委員　この時刻表で、運転手さんはいつ交代するのですか。駅、西口で。

委員　そうです。ターミナル時間に交代するのですけれども、遅れてくるとその交代時間も変わってくと。

委員　何名で交代...6便ありますが、2人か3人で。

委員　2人です。連続運転の加減もありますので、食事交代という形で。

会長　そうしますと、実態に合わせる形の改正というのは、皆さんご異存ない部分だと思いますので。先ほど言いましたように、出てきた案に対して協議会を開くのではなくて、事務局に一任という形で皆さんにお願いできればと思うのですけれども。その一任の形...できた時刻表の案に関しましては、事務局から委員の皆様にご覧いただき、ご意見を伺った上で、最終案をご送付させていただくという形をとりたいと思います。もちろんそれだけではなくて、何かご異議がある場合は...というか期間を設けたらよろしいですね。署名までというのは何ですので、ご異議がある場合は事務局のほうに“これはどうなっているのか”という形で、時間をとっていただいて。その間に確認事項等あれば事務局のほうにさせていただきまして、それを踏まえたくて委員の皆様、最終的には私も確認させていただくという形にしたいと思います。そのような形で最終案というのを出していきたいと思います。そして「ナッキー号」以外の所も何か変更があるということを含めておきたいと思います。先ほどご指摘ありましたように、これに付随する部分というのが出てくる可能性がありますから。小変更だと思いますが、名張の他のコミュニティバスを含めた中で、実質的な時刻に合わせた運行形態に変えていくという形の時刻変更を、ぜひ皆さんのほうにご承認いただきたいと思いますけれども。ご異議ございませんでしょうか。

委員　もう1点...「ナッキー号」にしてもいろんなコミュニティバスにしても、市の担当の方に1週間に1日ないし2日くらい乗っていただいて、実情を見ていただくのもいいかと思います。

会長　4月1日まで、時間的には問題は...大丈夫ですか。1日から時刻の変更も、ということですか。

事務局　4月1日から、新しい時刻で運行したいと考えております。

会長　ではそれまでに、十分な形でしていただければと思います。

委員　また利用状況のところなのですが、1日186人ということですが、要はどの間が一番利用する

人が多いのかと。

事務局 申し訳ないのですが、今そのような資料を持ち合わせておりませんので。

会長 大体どの辺という、感覚的なものですが。

委員 もう5年は経つし、もし何でしたらルート変更も考えてもらえたら...ということも提案したいと。それと土・日・祝日が休みになっているのですが、イベントなどがあるときに利用したいという市民の声も聞いているので、その辺も一度考えてもらいたいと思います。

事務局 「ナッキー号」は運行当初から、利便性の向上であったり、土・日の臨時運行であったり、ルートの拡大であったり...あと「ナッキー号」は1台のバスで1方向に循環していますので逆方向の運行であったり、そのようなご要望はいただいているところなのですが、今後そういうものも含めまして、いま『総合交通マスタープラン』という自家用車等も含めた交通全体のマスタープランを都市計画室で手がけているところですので、それとの整合も図りながら「ナッキー号」に関しても利便性の向上について検討させていただくこととしておりますので、もうしばらくお時間をいただいて。またその際にはご相談もさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

会長 具体的なルートのご要望とかは、結構聞かれることがあるのですか。

事務局 以前、三重交通さんにご協力いただきまして、それぞれのバス停の利用状況を短期間ですがお調べいただいたときに、利用のないバス停というのはなかったのです。ですので、たとえばそのバス停をなくすとかいうことは、現時点では難しいのかなと考えているのですが。

会長 たとえば、乗り切れないということもあるのですか。そこまではいかないですね。

事務局 それも今もっては、乗り切れなかったことはないというようにお聞きしているのですが。

委員 積み残しという。

委員 それはないですがやはり、満席に近い...身動きがとれないというような。

委員 いつも気になって見っていますが、割と乗っていますよね。

委員 質問なのですが、以前に1乗車100円というのが、乗せれば乗せるほど赤字になる値段だとお聞きしたような記憶があるのですが、現状もやはり...

事務局 乗せれば乗せるほど...ということではないと思いますが、一定は運行している経費というのがありまして、利用をいただいたらそれはやはり助かるのですけれども。ただ、今の利用の状況で100円という運賃の中では、赤字という言い方が適当かどうか分かりませんが、市から負担している...それは間違いありません。

委員 値上げのことも一時期少し話題になったまま、何年経っても100円で、利用者としてはありがたいのですが。先ほどおっしゃったように“もう1台車両を増やしたい”というのは、本当に最初のときから2方向で車両が2つあれば、できるのだけれど今の財政状態では無理だという前提で1台で、いづれうまくいけば...というような。具体的な話ではなかったのですが、そういうのがあったので。100円という値段が、果たしてそういう意味で妥当かといいますか、やはりある程度の長期的なビジョンを持ってもらって、本当の利便性という意味でいいですと2台は欲しいということ...先ほどからおっしゃっている運行ダイヤにしても、2台あるいは3台あればもう少しルートを組み替えるとかして、工夫の余地も出てくるのでしょうか。今見せていただいたら、もう工夫の余地はなさそうなくらい目

一杯だなと感じていますので。100円というのを、確かにありがたいのですけれども、市民にもある程度負担してもらおうという意味で、150円なり200円にしてでも“車両を増やすためだ”というような形でPRをしながら値段を考えていただくとか、そういう検討もこの場で上がってきてほしいなと思いながら、何年も経ってしまったのですが。

会長 その辺ですね。最初から100円でいいのかどうかと、もう少し段階的にすべきだとかあったと思うのですけれども。だからそれがその『総合交通マスタープラン』の中にも当然入ってくるわけですね。これからは100円ではなくて、ある程度市民の方のご負担を前提にしながら...そういったものが、市さんから出てくるわけですね。その中で、ではどうするかということ具体的に詰めるということになりますので。

委員 何年前か...3年前くらいに、傍聴人が1人いらっしゃったのです。そのときに、200円と私たちは決めたのですよね。そうしたら“500円玉で、100円で往復して、あと300円でどこかで食べて~”とか言って、ひどく大きな声で怒り出したことがありましたよね。それでそのままずっと100円なのですよ。

会長 あれが、ということはないのですけれども。

委員 ここで200円と決めたのですよね、確か。

会長 決めてはいないけれども、200円はどうかというご提案で議論を...その中で、200円は妥当だということにはなったと思います。

委員 だけど乗客が減ったら200円にして...どうでしょうか。

会長 だから考えれば当然、今でも市さんの財政をご負担いただいている部分、と市民の方々もということを含めた中で料金体系というのをやはり、考えていく必要はあるのかなという気はしますけれども。それは市さんの、どのようなご計画を持たれているかということになりますよね。

では先ほどの、バスのダイヤの部分については...「ナッキー号」プラスアルファを含めるかもしれないですが、その変更については事務局一任という形で皆さんの承認をいただきたいと思いますけれども。よろしいでしょうか。...ありがとうございます。

それでは、事項書の3つの項目は以上で終了いたしました。ありがとうございます。

そうしましたら、2のその他の所ですけれども、何かございますでしょうか。

事務局 資料の最後の11ページに、各コミュニティバスの利用状況表を付けさせていただいていますので、簡単にご説明させていただきます。平成22年度については去年の12月までの数字を載せさせていただいております。

まず上から「ナッキー号」についてですけれども、上段が21年度、乗車人員が45,276人の方にご利用いただきまして、1日平均が187人と。運賃収入については、450万円余りの収入があったということでございます。今年度につきましては12月までの合計ですけれども、1日平均186.1人の方にご利用いただいております。

2番目が「あららぎ号」ですけれども、平成21年度は6,704人の方にご利用いただきまして、1日平均28.5人、運賃収入は426,750円あったということです。今年度につきましては、1日平均28.8人の方のご利用をいただいております。

次に「ほっとバス錦」ですが、こちらは平成 21 年度 8,684 人、1 日平均 36 人で、運賃収入が 2,392,606 円。今年度につきましては、1 日平均 35.3 人の方のご利用となっております。

「コモコモ号」ですけれども、こちらは 21 年度 2,289 人で 1 日平均 9.4 人、運賃収入が 228,900 円です。今年度につきましては、1 日平均 9.1 人の方のご利用です。

「みどり号」は、21 年度が 5,915 人で 1 日平均 24.4 人、運賃収入が 591,500 円。今年度につきましては 1 日平均 23 人の方がご利用になっているという状況でございます。以上でございます。

会長 ありがとうございます。こちらの利用状況についてですけれども、何かご意見等ございますでしょうか。21 年度・22 年度という形になっていますが、1 日平均あるいは月平均という部分で見ただけならば、特徴というのはある程度分かってきますけれども。

委員 百合が丘でやっているのはどういう形で...また違うのですか。

事務局 そうですね、このバスはコミュニティバスとは違いますので。福祉的な取組みということで、福祉のほうから...地域の助け合いの事業のひとつとして、そのような交通手段を地域のほうで取り組まれていると。無償のボランティアの車。

委員 車自体は市が出しているのですよね。

事務局 いえ、地域のもんです。

会長 運賃ではないですね、確か。

事務局 そうですね、無償のバスという形で。

委員 すずらん台でありますのは何でしたか。

事務局 すずらん台も百合が丘も、同じような形態です。

委員 あれは、バス代・足代ではなくていろんな会員制でされていると。でも結局、病院などに走っているのでしょうか、バスとしては。

事務局 申し訳ないですけれども、詳しくは知らないのですが、百合が丘もすずらん台もそういう、地域の助け合いの形で会費制になっていて、会員さん対象の車だと聞いています。

委員 市は援助していない。

事務局 購入するときの補助であったり、そういう補助はされているように聞いていますけれども。

委員 会員制というからには結構とっているのでしょうかね。会費を払うわけだから、会員としての。

事務局 車の運行のみではなくて、家の手伝い・剪定とか、そのような一環で。

委員 将来的にはそういう形が一番いい、住民にとって...ちょっと病院に行きたい時スムーズに行けるのが。市としてはタッチしていないと。

事務局 福祉のほうで。

委員 生活支援の一環で。

委員 でもコミュニティは基本的に一緒だと思うのですよね。補助する形が、名前が違うだけで、やっていることは基本的には。住民の足として...。

委員 足だけではなくて。

委員 だから代行をしたり、庭の剪定をしたり、困っている人のために病院へ行ったりしているのだから。将来的にはそういう形でコミュニティを。

委員 地域づくりの一環として、地域づくりの事業としてされている。

委員 僕もそれが一番ベターだと思います。路線上を走るのではなくて、病院まで行きたいとき行ってあげるような、会員制的な。

委員 それは三重交通へつなげる計画をしていますので。だから行きたい場所へ送って、三交バスに乗ってもらおうと思うのです、病院へ行った方は...「ナッキー号」もありますし。そういうことを考えてやっています。

委員 かつてオンデマンド交通など、勉強会もさせてもらったりしたのを、結局その辺で福祉を重視したらそちらだろうと。でも今やっているこれは、その福祉も含めながら、どちらかというともっと大きく公共交通という形での位置付けだと聞いているので。実際今おっしゃったみたいに、分けることというのはできるのですかね、住民の立場から言うと。“ここからここは”というふうに言われても...

委員 結局利用される方は年配の方で、若い人は当然車ですから。どちらにしても福祉の関係なのですよね、コミュニティもやはり。足がない、不自由な方とか車を持っていない方が乗られるのだから、基本的にこれは福祉、これはコミュニティという分け方自体がおかしい。乗っている方を対象にしたなら、若い人はそんなに乗っていませんからね。

会長 おっしゃるように課題でしょうね。分けるということ自体、利用する例も同じですものね。...ありがとうございます。

ではこちらの利用状況の所は、よろしいでしょうか。他、何かございますでしょうか。

事務局 事務局からは特にございません。

会長 皆様から何かございますでしょうか。...それでは、長い時間ありがとうございました。本日の議題、錦生の「ほっとバス錦」のルート変更について、お認めいただきました。それから国津のコミュニティバス「あらざぎ号」の有償運送の更新登録について、こちらをご承認いただけたと思います。今後のことについてはまた、いろいろな形でご提案等いただければと思います。そして3番目の所、「ナッキー号」のバス停名称変更について、また時刻の変更についてです。こちらに関しては、現在のところ最適な時刻というのを、これから検討されて設定されるということですので、「ナッキー号」プラス他のコミュニティバスを含めた中での時刻の改正というものが、今後事務局から提案されますので、そちらについて事前に皆様にご承認いただけたらと思います。ただこちらについては、案というのを皆様にご送付させていただきまして、ご異議がある場合はご連絡いただいて、どうしてもという形になれば再度開くことにもなるかもしれませんので。とりあえず案ができますので、それをまた皆さんのほうにお送りさせていただきたいと思いますので、ご検討いただければと思います。以上、3点のご承認いただいたところでございます。

その他のところで利用状況というものも、また皆さんのほうでも再度ご覧いただきまして、名張の公共交通についていろいろな形でご検討いただければと思います。

以上の件で、本日の議題はすべて終了しました。何か最後に...よろしいでしょうか。

それでは、本当に長い時間ありがとうございました。ただいまをもちまして、第7回の名張市の公共交通会議を終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。